

令和7年度第1回羽島市社会人権教育推進協議会 会議要旨

日 時	令和7年5月20日(火) 午後1時30分～午後2時40分
場 所	羽島市役所第1委員会室
出席者	<p>(委員)出席者 9名 (欠席者 1名)</p> <p>花村 重男 委員(学識経験者)</p> <p>岩佐 達男 委員(自治委員会)</p> <p>水谷 政明 委員(民生委員・児童委員協議会)</p> <p>渡邊 英雄 委員(スポーツ推進委員会)</p> <p>北川 真司 委員(小中学校長会)</p> <p>小塚 秀隆 委員(コミュニティセンター館長会)</p> <p>鈴木 登司雄 委員(老人クラブ連合会)</p> <p>浅野 喜代子 委員(保護司会)</p> <p>野田 陽子 委員(人権擁護委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>伊藤 佳津子(市民協働部長) 丸山 靖生(生涯学習課長)</p> <p>富田 修平(市民協働課長) 柴田 泰宏(スポーツ推進課長)</p> <p>安田 圭祐(市民総合相談室長) 牧野 充守(福祉課長)</p> <p>伊藤 公彦(高齢福祉課長) 高田 裕彰(子育て・健幸課長)</p> <p>浅野 貴久(危機管理課長) 河田 英樹(商工観光課長)</p> <p>鈴木 巨祥(生活安全課長) 児山 章浩(学校教育課長)</p> <p>吉川 徹(生涯学習課長補佐) 牛田 紗耶香(同課係長)</p> <p>杉山 大祐(同課主事)</p>
内 容	<p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認</li> <li>・会議開催成立の報告</li> <li>・会議公開及び傍聴の有無の報告</li> </ul> <p><b>2 委嘱書交付</b></p> <p><b>3 会長あいさつ</b></p> <p><b>4 議事</b></p> <p>(1) <b>人権作文コンクールについて</b> 事務局より資料1に基づき説明</p> <p>(2) <b>人権を考える会について</b> 事務局より説明</p>

**(3) 第2次羽島市人権施策推進指針に基づく取り組みについて**

事務局より、資料2に基づき、第2次羽島市人権施策推進指針の概要を説明。資料3に基づき指針に基づく各分野別の取り組みを説明。

**【意見等】**

**(委員)**

人権を考える会の参加者数について、理解と関心を深めることが総合計画の一つの目標指標となっている。令和5年度の達成率は96.9%であったが、100%となるよう委員の皆さまにも今年度の人権を考える会への出席と声掛けをお願いしたい。

**(委員)**

7ページのNo.2「感染症に関する教育の推進」について、令和6年度取り組み実績と令和7年度取り組み概要の記載が施策と合っていない。

**(事務局)**

ご指摘のとおり記載が誤っている。修正し後日委員の皆様にお配りさせていただく。

**(委員)**

障がい者や外国人など幅広く、さまざまな取り組みがなされていることが分かった。

**(委員)**

民生委員という立場から、これまで高齢者の見守りや居場所づくりに関する研修を行ってきたが、去年は子どもに関する研修を多く行った。自治委員会やコミュニティセンター運営協議会と連携し、社会福祉協議会の事業の一環として、今年度4月より正木コミュニティセンターにて子ども食堂を実施している。これまで150人ほどが利用しており、地域の方の居場所づくりとしてこれからも取り組んでいきたいと考えている。

また、学校の部活動が地域へ移管しているところであるが、指導者となる方が適正であるか、不適切な指導がないか、注視してほしい。

**(事務局)**

地域の指導員については、部活動の指針に準拠しているだけでなく、競技ごとのライセンスを取得したり、必要な講習を受けたりするよう取り組みを進めている。また、不適切な指導があった場合は、スポーツクラブや学校、教育委員会が正確に情報を得たうえで適切に対応したい。

**(委員)**

有事の際、報告する窓口はどこになるのか。

**(事務局)**

部活動であれば教育委員会へ報告いただくが、地域展開のクラブであれば各総合型地域スポーツクラブが事務局となる。市内には、はしまモアスポーツクラブとはしまなごみスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村の3クラブあり、昨年度にこれらの上部組織である一般社団法人スポーツクラブ 840 を立ち上げ、本年度より休日の部活動の管理を一括して行う体制を整えている。羽島市役所北庁舎1階に事務局があるので、こちらにご報告いただきたい。

**(委員)**

体制は整っているということで、次は周知していくことが大切となる。広く周知をお願いしたい。

**(委員)**

5ページの No.12「スポーツ・文化芸術活動等の推進」について、2月に開催予定であったボッチャ大会では、障がい者4チームが参加予定であったので、中止は非常に残念であった。今年度も2月にボッチャ大会の開催を予定している。

例年小学校に出向きボッチャの指導を行っているが、今年度初めて特別支援学校を対象に行う予定である。どのように指導するとよいかスポーツ推進委員で相談しながら計画を進めており、私も楽しみである。

**(事務局)**

市スポーツ推進会議主催のボッチャ大会については、今年度は従来の16チームから24チームに参加チームを増やして行う予定であると伺っている。この大会では、大会運営に市スポー

ツ推進委員の皆様にご尽力いただいております大変感謝している。

**(委員)**

先日学校運営協議会に参加したが、近年は教師も生徒も忙しいので、なかなか時間が取れないというような意見が出た。学校運営協議会の意義について疑問に感じたので教えてほしい。

また、男女共同参画や青少年育成という言葉は50年ほど前からあると思うが、昔と比べてどのくらい成果が出たか。

**(事務局)**

学校運営協議会の開催については、学校だけでは閉鎖的になってしまうことと、近年は地域人材を活用し地域とともにある学校が重視されていることがある。自治委員会やコミュニティセンター運営協議会、青少年育成市民会議などさまざま立場の方が集まり、地域を活用すればもっとよい学校運営ができるというご意見をいただける場であると認識している。学校だけで抱え込まずに地域でできることを提案していくことが協議会の一つの意義である。

**(事務局)**

男女共同参画については、昨年度に男女共同参画プランを策定する際に市民意識調査を実施した。地域や家庭などさまざまな場面で男女平等と感ずるか調査したところ、依然として男性優位であるという意見が多いものの、若い世代では男女平等であるという回答が多かった。学校や家庭へリーフレットを配布し啓発しているため、若い世代に対して一定の効果が見られると分析している。すぐに効果が出るものではないが、粘り強く取り組んでいく。

**(委員)**

コロナ禍を経て社会全体が少しずつ活動的になってきたが、新しい考え方も生まれてきた。私たち高齢者と若者では物の捉え方や感覚が大きく違っていると感じているが、双方のバランスを取ってまちづくりを進めていきたい。

老人クラブ連合会の会長を務めているが、ここ数年で70歳まで働く方が増え、70歳になってからクラブに加入する方が大きく増えた。年齢層が上がったことによって、青パトの運転など各種作業や活動をより一層注意して行う必要があると感じてい

る。また、高齢になると移動手段が限られてくるので、総会等を行う際の会場や移動手段について、行政から何か良い案があればまた教えてほしい。

#### **(委員)**

人権作文コンクールやわたしの主張など、青少年育成にかかる行事を積極的に企画し推進してくれることに感謝している。児童生徒にとって挑戦すること、テーマについて考え自分を見つめ直すこと、知らなかったものを調べることは大変意義のある学習である。また、大会等において受賞することは大きな励みとなる。

昨年のわたしの主張では、場面緘黙症の生徒がビデオ発表をされ、大変驚いた。周りの方が理解し見守り背中を押して、本人が勇気を出して発表したと思う。本人から発表したいという思いがあったのか、その後誹謗中傷等がなかったか、とても気になっている。

#### **(事務局)**

当該生徒から、出場できるのなら発表したいという明確な意思があった。それまで欠席がちであったが、発表後は毎日登校できるようになった。現在は高校に通っている。

#### **(委員)**

それを聞いて大変安心した。保護司の活動についても、出来ることや出来ないことを整理して、持続可能な保護司活動を続けていきたい。

#### **(委員)**

子どもの虐待やいじめが絶えないことを強く心配している。人権擁護委員の活動として、親や先生に相談できない子のための「子ども人権SOSミニレター」を毎年配布したり、「子ども人権110番」を設置したりしている。まだ利用件数は少ないが、もっと社会に広まっていくと良いと思う。子ども同士の話し合いができる場も設け、人権意識を根付かせていきたい。

また、現在はスマホを持っている小学生が多くいる。加害者にも被害者にもならないための責任ある情報発信について、学校でルールやマナーを教えていただけるとありがたい。

### **(委員)**

教育関係者だけでなく、市長部局の各課の方が参加され、意見交流・協議等される人権教育推進協議会が羽島市で開催されることが大変すばらしく思い、かつ、感謝申し上げます。

人が人として成長する過程において、家庭では「親と子」の縦の関係だけでなく「おじいちゃん、おばあちゃん、お兄さん、お姉さん、弟、妹」或いは「近所のおじさん、おばさん」といった斜めの関係の方の存在やつながり、学校では「教職員と児童生徒」の縦の関係に加え、「スクールカウンセラーや教育相談員、PTAを中心とした友達の家、見守り隊の方、民生児童委員等の地域の方など」といった斜めの関係の方の存在やつながりが大切になってくるし、大きい。

本会議において様々な立場の方から貴重なご意見をお伺いでき、大変ありがたく感謝している。今後も幅広くより多くの方とつながり、連携をより密にして、学校と家庭と地域と行政が一体となった人権教育の推進をしていくことが改めて大切なことと強く思う。

### **5 その他**

### **6 閉会**

以上